

・【最終年度達成状況判定の目安】最終目標達成率100.0%以上で「A.達成」、70% (100.0% × 70%) 以上100%未満で「B.概ね達成」、70%未満で「C.未達成」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり																
06-01市民主体によるまちづくりの推進																
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																
70		市民、企業、行政、議会がそれぞれの自治における役割を理解し、責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.804	3.89 [H30年度]	3.75	増加	未達成	30%	B	<p>・指標③: ボランティア活動に参加している市民の割合は大幅に増加した。</p> <p>・指標④: ブログ等アクセス数は、コロナ禍により活動が困難だったこともあり、基準年度より大幅に減少した。</p>	<p>1. 市民活動情報センターの相談内容からみて、活動ノウハウが蓄積されたことにより、相談しなくても活動できるNPOが増加している。</p> <p>2. 自らSNS等で情報発信を行う団体が増えており、団体同士で情報を直接やり取りしていると思料される。</p> <p>3. 次期総合計画の策定に未来創造会議による市民参画の機会を取り入れた。</p>	<p>・地域や行政だけでは解決できない課題を自ら解決したいと考える市民のボランティア活動への参加が増加している。</p>	<p>1. 協働や市民活動に活かせる情報発信と、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等へのまちづくりの相談、支援等を行い、協働の推進を図った。</p> <p>2. 企業褒賞を継続的に実施した。また、特別賞を設定し、新たな視点で表彰する枠を設けた。</p>
			②	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.731	3.80 [H30年度]	3.74	増加	達成	30%					
			③	地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.6%	48.7% [H30年度]	47.5%	38.0%	達成	30%					
			④	情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	167,577件	143,927件	4,798件	184,000件	-991.2%	10%					
06-01-02男女共同参画社会の実現																
71		男女共同参画に関する認識が広く普及し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、家庭、職場、地域活動など社会のあらゆる分野において共に参画し、みんなが参加するまちになっていること。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	60.5%	72.6% [H30年度]	72.5% [R2年度]	65.0%	達成	40%	B	<p>・指標①: 目標値を上回り、年々増加傾向にある。</p> <p>・指標②③: 実績値は横ばいである。</p>	<p>・平成31年4月に「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」を制定し、令和3年3月に、条例の基本施策を、総合的かつ計画的に推進していくため「きたかみ男女共同参画・多様性社会推進プラン(令和3～7年度)」を策定した。事業の推進により指標数値の伸びが期待できる。</p>	<p>1. 次世代育成支援対策推進法(平成27年)の施行により、企業での育児・介護休業制度の整備が進んでいる。また、女性活躍推進法(平成27年)の制定により、女性活躍への取り組みが実施されている。</p> <p>2. 審議会等の委員の推薦を関係団体に依頼する場合、代表者が選出されることが多いが、代表者が男性である組織が多い。また、女性委員の登用状況における調査では、委員総人数に対して実人数が100人程度少なく、全体的に兼職が多い状況である。</p>	<p>1. 講座・研修等の開催、広報啓発の取組により、市民意識が向上している。</p> <p>2. 女性委員比率が目標に満たない審議会等において、ポジティブアクション(積極的改善措置)の取り組みを一部の審議会等に対して行った。</p>
			②	審議会等における女性委員の比率	目標設定の対象を地方自治法第202条の3による法令、条例設置の審議会等の女性委員の割合。	23.9% [H27.4.1]	22.4% [H31.4.1]	23.8% [R2.4.1]	35.0%	未達成	30%					
			③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.751	3.75 [H30年度]	3.76 [R2年度]	増加	達成	30%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成															
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	①	※ 地域づくり講座参加者満足度	91.6% [H28]	96.1% [R1]	実施なし	100%	未達成	50%	B	1. 目標値の達成には至らなかったものの、満足度は高い数値となっている。 2. アンケートでは、先進地で実際に活動している方の事例紹介は勉強になるとの意見が多い。 3. R2年度は講座ではなく、行政区との連絡体制再構築等に係る説明会及び勉強会を開催したため、アンケートは未実施である。	1. 講座の参加者は30～50人前後で推移している。 2. 地域からは、地域づくり組織の役員と事務局が同じ研修を受けるよい機会となっているとの声が挙がっている。	1. 16の地域づくり組織が中心となり、地域の特色を生かした地域づくりが進められている。 2. 地域づくりの担い手が固定化傾向にあり、地域を維持し、担っていくための人材育成が進んでいない。 3. 地域づくり組織から、業務多忙により研修等に参加できないという声がある。開催時間帯を夜間にするなど、役員などが参加しやすい設定とすることが求められている。	・地域づくり組織からの地域リーダーの発掘や若者・女性の取り込みによって担い手を確保する方法を学ぶ機会を求める声に対応し、講座や研修会を開催することで支援を行った。また、今後の組織運営のあり方について、情報提供を行った。
			②	地域活動リーダー研修会参加者満足度	100%	96.20%	実施なし	100%	未達成	50%					
06-02魅力ある地域づくりの推進															
06-02-01地域の自主的な活動の推進															
73		それぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られている。	①	交流センター生涯学習参加者率	71.2%	54.5%	25.6%	75%	未達成	30%	B	・指標②：地域計画については、概ね事業を実施した。 ・指標③：交流センター年間利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度より減少した。また、人口が減少傾向にある地区が多く、目標値の達成は難しい状況である。 ・指標④：HP開設地区数については、SNSでの発信をメインにしている地区もある。	・地域づくり組織による地域計画の策定や、交流センターの指定管理などにより、地域の特性を生かした自主的な地域づくりが進められている。	1. 少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、市民生活を取りまく社会環境が変化している。 2. 市民から多様なアイデアが出され、地域ごとに特色ある地域づくり事業が企画されている。	1. 地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、助言や地域づくり総合交付金での支援を行った。また、地域計画については、地域づくり組織が中心となって事業を行った。 2. 交流センターの設備が古く、利用者の要望に応えきれていない。
			②	地域が主体となつて行う分の地域計画の進捗率	70.8%	88%	89.3%	90%	未達成	20%					
			③	交流センター年間利用者数	207,457人	201,847人	136,855人	210,000人	65.2%	30%					
			④	地域づくり組織等が独自のHPを開設している地区数	4地区	10地区	10地区	16地区	50.0%	10%					
			⑤	交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	841件	812件	668件	850件	78.6%	10%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会等の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	102件	114件	115件	115件	100.0%	30%	B		<p>・指標①：地域景観など地域資源の有効活用が図られている。</p> <p>・指標②：農業体験では、新型コロナウイルス感染症が流行していたところであるが、感染症対策を講じた上で、例年受入れしていた学校を受入れすることができた。</p> <p>・指標③：中山間地域等交付金事業を活用し、交流の取組を行った。</p> <p>・指標④：例年どおりイベントや地域づくり事業を行う計画としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和元年度と令和2年度は交流センターの利用が減少した。</p>	<p>1. 組織側と他地域団体の都合が合わないことにより、中山間地域交流取組を行わない場合がある。</p> <p>2. 交流センターの自治協・自治会での利用はある程度飽和しており、今後は人口が減少している地区において、利用回数の減少も予想される。</p>	<p>1. 教育旅行におけるグリーン・ツーリズムの状況は、県内では高齢化している受入農家の要望により、受入れを中止する団体や受入れたものの申込みが半減した団体があった。学校側としても、農家に宿泊（農家民泊）せず日帰りの農業体験を希望するケースが増えた。</p> <p>2. 中山間地域同士の情報交換や学生との交流等のニーズがある。</p> <p>3. 地域の拠点として交流センターが重要な役割を担っている。</p>	<p>1. 認定した景観資産について、パンフレット等を作成し、市内外へ魅力を発信している。</p> <p>2. きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会が窓口となり、日帰りの農業体験の受入れをしている。令和2年度は、当協議会でも県外からの受入れに対し慎重な対応を望む高齢の受入農家もいたことから、コロナ対策を講じたうえではあるが、県内の学校のみを日帰り体験で受入れた。</p> <p>3. 交流センター職員が、地域ニーズを的確に把握して事業を推進している。</p>
			② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	403人	278人	295人	600人	-104.9%	20%						
			③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	2組織	4組織	4組織	100.0%	20%						
			④ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	812件	668件	850件	78.6%	30%						
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																
06-03-01協働の定着と拡充																
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれの立場を理解し、責任と役割りのもとに、互いの長所を生かした協働ができ、多様な主体が協働するまちづくりになっていること。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	56件 [H25年度]	64件 [R1年度]	97件 [R2年度]	60件	1025.0%	30%	B		<p>・指標①：令和元年度の協働評価事業を基に地域づくり課において協働事業の精査を行った結果、R2年度活動数の増となった。</p> <p>・指標②：地域貢献活動企業数は年々増えているが、令和2年度の事業数は減っている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、例年複数の事業を行っている企業が一部の事業を実施できなかったことによるものと考えられる。</p> <p>・指標③：協働事業マッチングについては、年々件数が減少している。</p>	<p>・SNS等で団体同士が直接つながることで、協働マッチング件数が減少していると考えられる。</p>	<p>1. 企業の地域貢献活動について、いわゆる大企業ではなく中小規模の企業が褒賞される事例もあり、市内企業に広く浸透してきている。</p> <p>2. 地域貢献活動を行う企業が増えている。</p>	<p>1. 市民活動情報センターの事業として、地域貢献活動を推進している企業とボランティアを必要としている方々とのマッチングを行う「ぼらんと」を北上市社会福祉協議会と連携し、継続している。</p> <p>2. 企業の地域貢献活動について平成30年度より審査員特別賞を設け、新しい手法や視点に基づき貢献活動を行った企業を褒賞している。</p> <p>3. 市民参画が必要な事業を新規に実施する場合、協働の手法を取り入れることが定着してきている。一方で、手法の見直しを行わず同じ方法で継続している事業や協働相手とのコミュニケーション不足により効果が発揮しきれていない事業もある。</p>
			② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	309件 [H26.12]	375件 [R1.12]	201件 [R2.12]	330件	-514.3%	40%						
			③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	19件	11件	7件	20件	35.0%	30%						
			④ 市民公募型協働事業補助金	本補助金への応募件数（採択件数ではない）	6件	0件（事業廃止）	0件（事業廃止）	12件	-	0%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-04信頼ある開かれた行政の推進															
06-04-01情報公開の推進															
76		広報紙やホームページなどの内容が充実し、ケーブルテレビやコミュニティFMなど多様な媒体を活用した効果的な広報活動により、市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	①	ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	607,265件	1,060,660件	1,510,244件	620,000件	171.1%	30%	B	<p>・指標①:ホームページへのアクセス件数は大きく増加しており、かつ最終目標を達成。</p> <p>・指標②:信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度は最終目標未達成だが前回調査と同水準を維持。</p> <p>・指標③:広報紙アンケート回答では、7割以上から好回答を得ている。</p>	<p>1. スマートフォン所有率の上昇による情報収集手段の多様化・頻度の増加もあり、ホームページ閲覧のほかSNSを活用する人も多い。市外・県外から市の情報を電子媒体により閲覧する機会が増えていると考えられる。</p> <p>2. 行政情報の入手方法は広報紙が圧倒的に多いことから、広報紙での伝わる情報発信は効果が高いと考えられる。(令和2年度市民意識調査結果)</p> <p>3. 市議会だよりやホームページを議会情報の取得方法としている市民が圧倒的に多い。(令和2年度市民意識調査結果)</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止に関する市の対策など早急な周知を要する情報は、ホームページやフェイスブック、コミュニティFMによって迅速に発信した。</p> <p>2. 市の重要課題等を、広報紙で特集として取り上げ、市の施策が市民に伝わる広報紙づくりに取り組んだ。</p> <p>3. 市議会広聴及び広報委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報を発信した。</p>
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.911	3.79 [H30年度]	3.78 [R2年度]	増加	未達成	40%				
			③	※ 広報紙への共感度	広報紙に関するアンケート回答数に対する好回答の割合	なし	66.39%	78.94%	64.07%	123.2%	30%				
06-04-02広聴活動の充実															
77		市民の市政に対して意見を述べる場が確保され、市民の意見が市政に反映されている状態	①	※市政に対して意見・要望する機会や方法が確保されていると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.7% [H30年度]	34.7% [H30年度]	39.9% [R2年度]	増加	達成	100%	B	<p>・市民意識調査結果から、当該指標値の「増加」を確認した。市が行うWEBアンケートだけでなく、国勢調査など他機関においてもオンライン方式が積極的に取り入れられているため、全体として広聴手段の容易さや機会の拡充が図られたという市民意識の変化に繋がったものと思料される。</p> <p>1. 市政座談会、タウンミーティング、市民意識調査、しらゆり大使懇談会等様々な形態・手法により意見を伺う機会を設けている。</p> <p>2. 市政座談会について、参加者が限られており広く意見を聴取する場になっていない。</p>	<p>1. パソコンやスマートフォンの活用を想定したWEBアンケート等を導入することで、意見を伝える際の容易さ・気軽さを生み、広聴機会の拡充につながった。</p> <p>2. 市政座談会については、課題を交流センターだよりで募集している地区があるものの、ほとんどの地域では自治協役員や事務局で選定しており、広く地域住民の関心があるものとなっていない。そのため、若い世代や女性の参加者が少なく、参加者が固定化している。</p>	<p>1. 広聴活動マニュアルに基づき、各種要望の処理やパブリックコメント等を適切に行っている。</p> <p>2. 情報基本計画やスマートワークの取組みの中で、庁内でICTを積極的に活用していく職場環境の整備が進められている。</p>

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
06-04-03行政評価の推進による情報共有																
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対する年間閲覧件数	1,891件	1,282件	731件	2,100件	-555.0%	10%	B	最も重要度が高い④施策の単年度における達成率は目標値を上回っており、行政評価のサイクルにより総合計画の推進が図られたと考えられる。①から③指標については未達成となっているが、取組内容の変更による影響によるものであり、施策の達成度としては概ね達成と言える。	・きたかみ未来創造会議は、学校の協力もあり高校生の委員が増加しており、全体の委員参加率は低下しているものの、生活実感に基づく意見が活発に出されている。	・市民参加型評価については、学校において課題解決型学習が重視されている状況とも合致した取組みとなっている。	・基本施策を対象とした外部評価を平成30年度まで8年間実施したことにより評価の精度が向上し、総合計画の推進が図られた。また、令和元年度に外部評価の総括を行い、さらに令和2年度にロジックモデルに係る研修を実施したことで、新たな総合計画の評価サイクルを回すための環境を整えた。
			②	市民参加型評価の参加率	年間の委員参加率	68%	65%	57.5%	75%	未達成	10%					
			③	外部評価の実施施策割合(基本施策単位) [累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(27施策) ※H27年度までは26施策	42.3%	48.1%	48.1%	100.0%	未達成	10%					
			④	施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	68.7%	84.3% [H30]	86.7% [R01]	80.0%以上	達成	70%					
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																
79		研修や業務を通じて職員の資質が向上し、業務改善による効率化と、組織及び事業の最適化により、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。	①	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	257回	232回	141回	313回	-207.1%	10%	B	・最も重要度が高い④行政運営に係る市民満足度は、基準年と比べ上昇しており、目標を達成している。また、②職員数は目標値には達していないものの水準を維持していることから、施策の達成度としては概ね達成と言える。	・職員数は類似団体と比較して1割程度下回っており、効率化が進んだ状態を維持している。	・新型コロナウイルス感染症の影響によって新たに事務が発生した一方で、計画していた事業の中止等があり、令和2年度の職員の時間外勤務時間数は前年度から減少している。	・全庁的にスマートワークを推進し、限られた時間の中で計画的かつ効率的に業務を行う「生産性の向上」と、事業選択による「業務量の抑制」の両面で実施し、職員が自主的にスマートワークを実践していこうとする意識の醸成が図られ、施策が推進された。個別の指標については、①職員研修は基準年度と比較すると、課の統合や保育園の民営化、研修形態の変更(研修会からOJTに移行)により、指標に該当する研修実施回数は減っている。②職員数については、一時的な特殊要因(大型企業立地対応、沿岸被災地派遣等)に対応するため、任期付職員を雇用している。④市営建設工事等の入札及び契約の適正化を推進するため、条件付一般競争入札を前年度16件増の124件実施しており、増加傾向となっている。
			②	住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000(下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値)	6.31人 (6.11人)	6.67 (6.22人)	6.65 (6.23人)	6.00未満	未達成	30%					
			③	業務改善改革運動参加率(職場) [単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	69.4%	スマートワークの取組みへ移行	スマートワークの取組みへ移行	100%	-	10%					
			④	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.697	3.75 [H30年度]	3.73 [R2年度]	増加	達成	40%					
			⑤	一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万円以上の一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	36.4%	43.6%	47.3%	70.0%	未達成	10%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-05-02財政健全化の推進															
80		起債残高を抑制し、積立基金を確保することにより、将来世代への負担が軽減されている状態。	① 将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	106.8%	65.8%	42.3%	80.0%	達成	100%	A	・起債残高が増加したものの、標準財政規模の増や下水道事業(農業集落排水事業含む)への繰入見込額の減などにより、令和2年度実績値は42.3%となり、最終目標値80.0%を達成した。		1. 国の緊急経済対策(H23～H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。 2. 一部事務組合のごみ処理施設整備費負担金に対し、震災特別交付税が交付(H26、H27/18億)されたことから、後年度負担が軽減された。	1. 経営改革の一環として、固定資産税等の税率改正を実施した。 2. 公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 3. セク債や地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 4. 土地売却収入を基金に積み立て、充当可能財源の増強を図った。 5. 普通建設事業の増に伴い、起債残高が増加傾向に転じている。(発行額 H29:3,049百万円 H30:4,037百万円 R01:5,531百万円 R02:6,247百万円) 6. 農業集落排水事業の法適用化(下水道事業への集約)
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<下水道部門>															
81		運営基盤の強化と効率的な経営により、下水道施設を適切に維持し、継続的なサービス提供をしていること。	① 下水道事業会計経常収支比率	(営業収益＋営業外収益－基準外繰入金)/(営業費用＋営業外費用)×100 (下段「」は、収益から基準外繰入金を除いた値)	105.7% (100.3%)	97.8% (88.5%)	102.5% (87.8%)	101.9%	達成	80%	B	・一般会計補助金の増加や費用の抑制などにより、経常収支比率は最終目標値を上回った。なお、営業収支比率が最終目標値を下回った理由については、目標設定時に想定していなかったR2の農業集落排水事業の法適用(会計の統合)の影響によるもの。	・公共下水道の普及拡大が概ね完了し、事業経営の中心が施設の新設から維持管理にシフトしていく中で、ストックマネジメント計画や経営戦略等による将来予測に基づき、持続的なサービスの提供を図っている。	1. 住宅着工件数が順調に推移しており、下水道使用者が増加していることから、営業収益は増加を続けている。 2. H29に総務省が基準内繰出金の算定方法の見直しを行ったことにより、基準内繰出金の算定額が大幅に減少した。	1. R2からR4までの間、赤字予算を回避するために、一般会計から基準外繰出金を上乗せして交付する方針となったことなどにより、決算における損益はプラスとなった。 2. 過去に行った、未普及地域解消建設改良事業などの影響により、減価償却費と企業債償還額が高止まっている。 3. 農業集落排水事業の営業収支比率(26.6%)が、公共下水道事業(74.4%)や特定公共下水道事業(58.7%)に比べて著しく低い。このことが、事業全体の営業収支比率に大きく影響している。
			② ※ 下水道事業会計営業収支比率	営業収益/営業費用 (営業収益は使用料及び雨水負担金等)	66.2%	68.2%	61.4%	64.0%	未達成	20%					
06-05-04安定した財政基盤の確立															
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合が高まっていること。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費が抑制されていること。 ・歳出のうち公債費が占める割合が抑制されていること。	① 実質公債費比率	(起債等の元利償還金－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	16.6%	11.0%	7.9%	10.0%	達成	100%	A	・公債費が増加に転じたものの、下水道事業(農業集落排水事業含む)の地方債の償還に充てたと認められ繰入金金の減などにより、令和2年度の実質公債費比率は7.9%となり、最終目標値10.0%を達成した。		・国の緊急経済対策(H23～H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。	1. プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を続けたことにより、起債残高が減少を続けてきたが、普通建設事業の増加により、起債残高とともに公債費も上昇に転じた。 2. 南部工業団地売却収入による繰上償還(H24～H28/36億)を実施した結果、起債残高が減少し、後年度の公債費負担が軽減された。 3. 農業集落排水事業の法適用化(下水道事業への集約)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
06-06広域行政の推進																
06-06-01広域行政の推進																
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができること。	①	市長会等への提言回数	市長会(2回/年)、政党への要望(2党/年)、県政策協議(1回/年)、県予算要望(1回/年)	8回	8回	10回	8回	125.0%	40%	A	<p>・指標①:機会を逃すことなく、市長会等へ要望活動を行った。</p> <p>・指標②:定住自立圏での連携事業については、新たに5件の事業を構築することができた。</p>	<p>1. 市長会等への要望のほか、近隣自治体と共通の行政課題については、連携して国等に要望を行った。(国道4号拡幅整備、秋田自動車道4車線化など)</p> <p>2. 定住自立圏内の自治体間で連携関係が構築され、情報共有が行われてた。(WS開催、県要望の共有化)</p>	<p>1. 少子高齢化の進展や人口減少問題など、地方都市は共通の課題を抱えている。</p> <p>2. 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、地方都市では広域連携による効率的な行政運営が求められている。</p>	<p>1. 地方都市の抱える共通の課題について、市長会要望のほか、近隣自治体と連携を図りながら国に改善要望を行っている。</p> <p>2. 北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町の2市2町において「日高見の国定住自立圏」を形成し(H27.9)、共生ビジョンに基づき連携事業を推進するとともに、新規連携事業の構築を進めるため、分科会やワークショップを開催して市町間の協議を活性化させた。</p>
			②	定住自立圏構想における新規取組み件数(必要に応じた連携を検討する)	定住自立圏内で新たに取組む連携事業数	—	11件(累計) 子育て支援員育成事業 ブックス タータ事業 緊急通報システム 事業 創業支援事業 課税用航空写真共同撮影事業	13件(累計) 民俗芸能振興事業 広域物流ルート構築に向けた調査研究事業	5件(年間1件)	260.0%	60%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-07シティプロモーションの推進															
06-07-01シティプロモーションの推進															
84		都市ブランドメッセージを活用しながら、地域の魅力について、市民や来訪者等に対し「伝わる」情報発信を推進し、地域への愛着と誇り(シビックプライド)を高め、地域への参画意欲を向上させる。参画意欲の高まった市民等のまち育て活動の結果として、選ばれる都市としてのブランドを確立する。	① ※ 都市ブランドサイト・市公式HPの閲覧数	基幹メディアとなるHP閲覧数を測定し、地域の各種情報への接触度・認知度・関心度を把握する。	なし	1,065,288件	1,525,228件	624,860件	244.1%	10%	B	・市公式ホームページをリニューアルして約2年が経過し、サイトの閲覧数がリニューアル前より飛躍的に伸びた。これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合は9割近くを維持している。		1. 「地方創生」の流れの中で、交流・定住人口の獲得に向けた動きが加速している。 2. スマートフォン所有率の上昇による情報収集手段の多様化・頻度の増加もあり、ホームページ閲覧のほかSNSを活用する人も多い。市外・県外から市の情報を電子媒体により閲覧する機会が増えていると考えられる。	1. 平成29年度に定めた「都市ブランド推進行動計画」に基づき、具体的な取り組みを行った。 2. 都市ブランドサイトにおいて、令和2年度から市民ライターの記事掲載をスタートさせ、市民が自らの市の魅力を発信する仕組みを構築した。 3. 新型コロナウイルスに係る情報をまとめ、ホームページのゲートページおよびトップページに貼付し、関心度の高い情報にアクセスしやすくなるよう工夫を行った。
②	※ 市主要広報媒体で良い情報発信をしていると思う割合	市主要広報媒体での発信内容への共感度を測定し、地域の情報を自分事として捉えている状態にあるかどうかを把握する。※自分事として捉えることが、まちづくりへの参画意欲に繋がる。	なし	72.2% [H30年度]	76.3% [R2年度]	75.0%	達成	15%							
③	※ ブランドメッセージの活用件数(民間・行政)	ブランドメッセージを活用した情報発信の活発化度を測定し、シティプロモーションや魅力発信活動への理解の浸透度を把握する。	なし	69件(民間26件、行政43件)	96件(民間30件、行政66件)	82件	117.1%	10%							
④	※ SNS等での地域情報の発信量	情報発信の活発化度を測定し、市民が主体となる情報発信やまちづくりが活性化しているか把握する。	なし	341件	445件(市FB投稿数)	365件(市FB投稿数)	121.9%	10%							
⑤	※ 市民が北上市へ対し抱いている「愛着度」「誇り度」「推奨度」の合計値	「愛着度」等を測定し、市民がシビックプライドを持ち、さらなるまちづくりの活性化につながるステップにあるかどうかを把握する。	なし	79.4% [H30年度]	77.3% [R2年度]	82.0%	未達成	25%							
⑥	※ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	88.1% [H30年度]	88.6% [R2年度]	90.0%以上	未達成	30%							